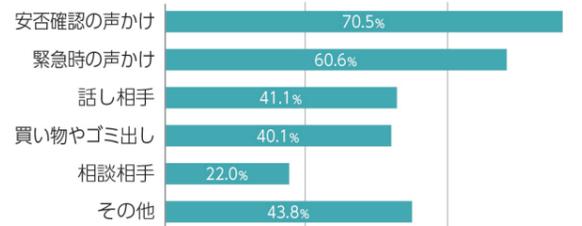


健康・福祉に関する
町民アンケートを実施
結果の一部を公表します

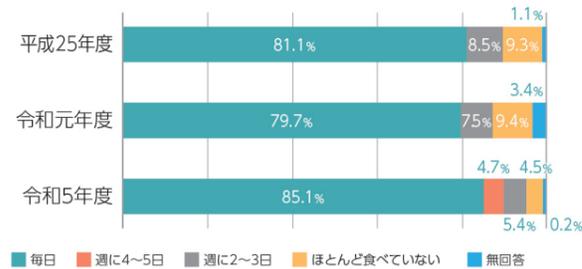
昨年11月、15歳から70歳までの町民1,000人を対象に無記名式のアンケート調査を実施しました(回収率40.4%)。その結果から、現在の暮らしや健康への関心・取り組み状況を知ることができました。アンケート結果は、今後、計画策定における庁内検討会議や策定委員会などの基礎資料として活用するほか、町民の健康維持・向上に役立てていきます。ご回答いただいた皆さん、ご協力ありがとうございました。

「あなたは、近所の方とどのような付き合いをしていますか」との設問に対して、「あいさつを交わす程度」が56.7%、「会えば立ち話をする程度」が45.5%の回答でしたが、「近所の人や身近な人の日常が不自由なときに、自分が手助けできることは何ですか」の設問に対しては、右グラフの結果が出ています。困っている人がいるなら手助けをしてあげたいという、地域の人の温かさが現れた結果となっています。

身近な人の日常が不自由なとき、
自分が手助けできることは

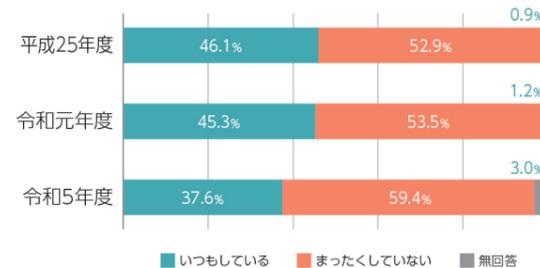


あなたは朝食を食べていますか



平成25年度、令和元年度調査と比較すると、毎日・週4~5日は朝食を食べている人の割合が全体で約90%と増えています。しかし、年齢別で見ると、ほとんど朝食を摂らない人の割合が10歳代で約20%、30歳代で約30%という状況になっています。

日ごろから運動をしているか



平成25年度、令和元年度調査と比較すると、運動をしている人の割合が減ってきています。これは、新型コロナウイルス感染症の影響も一つの原因かと思われます。

また、運動をしていない理由として、各年代とも「時間に余裕がない」「仕事や家事で十分」「運動が苦手」などが挙げられました。

地域福祉計画と他計画との関連



◆地域福祉計画とは？
桑折町地域福祉計画は、町民の誰もが人としての尊厳を持ち、障がいの有無や性別・年齢などに関わらず、家庭や地域の中で、自分らしく安心して暮らしていけるようにするため、地域住民をはじめ、町行政や関係

◆健康増進計画とは？
健康増進計画とは、健康増進法第8条第2項に基づき、国の基本方針および福島県健康増進計画を踏まえ、町民の健康増進に関する施策について市町村が策定する計画です。町では、健康増進計画と食育推進計画をあわせた「第三次健康こおり21 生き生きこおり健康プラン」を令和7年3月末までに策定します。計画期間は令和7年度から令和18年度(2025(2036)までの12年間です。

健康・福祉分野計画の策定を進めます
みんなで取り組む健康づくりと安心した暮らしを目指して
私たちが生涯を通じて、地域で健康に安心して暮らすことを目的とした、健康増進計画と地域福祉計画を策定するため、昨年の11月に町民アンケートを行いましたので、その一部を公表します。
第二次桑折町地域福祉計画
関係機関・関係団体などが協働し、地域におけるさまざまな地域課題を解決するための仕組みや方向性を示すものとして策定します。
※桑折町総合計画を上位計画とし、他の福祉関連計画などと整合を図った計画です。町では、令和7年度から令和11年度までの5か年計画を、令和7年3月までに策定します。



第二次健康こおり21 生き生きこおり健康プラン (健康増進計画)

広告

広告

広告